

『安全水泳法管理者資格取得講習会』

開催要項

一般社団法人日本スイミングクラブ協会
会 長 三宅 泉
安全水泳委員長 米倉 幹範

主 催： 一般社団法人日本スイミングクラブ協会

主 管： 一般社団法人日本スイミングクラブ協会安全水泳委員会

管 轄： 日本スイミングクラブ協会関東支部安全水泳委員会

期 日： 2024年8月16日(金)・17日(土)

会 場： サギヌマスイミングクラブ宮前平 神奈川県川崎市宮前区土橋7-22-1

資 格： 検定合格者に安全水泳法管理者資格を認定。

講習修了者に『プールの安全標準指針』に基づくプール管理責任者並びにプール衛生管理者受講修了証明書を発行。

受講対象： 救急蘇生法適任者の資格を有する18歳以上の方。

定 員： 20名(10名に満たない場合には中止になる場合があります)

受講料： 13,200円 (消費税込み) 検定料・テキスト・教材費含む。

申込方法： 電話予約の上、申込用紙に必要事項を記入し、振込金明細書のコピーと資格認定カードのコピーを添付し、下記住所へご郵送ください。

申込締切日： **8月1日(木) 必着** ※2次案内は申込締切日以降に郵送いたします。

送付先	【郵送の場合】 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-20-7 水道橋西口会館5階 一般社団法人日本スイミングクラブ協会 安全水泳委員会 宛 【メール送信の場合】 送信先アドレス： jsca0001@sc-net.or.jp	振込先	三菱UFJ銀行 江戸川橋支店 普通預金 0376796 一般社団法人日本スイミングクラブ協会
-----	--	-----	--

携行品： 受講者証、筆記用具、トレーニングウェア、トレーニングシューズ、歯磨きセット、水着(プールでの実技実習がありますので、水着他必要品をご用意ください)

実技内容： 泳力チェック、ヘッドアップクロール、シャローアームプル、逆あおり、接近・離脱、キャリー各種、プールサイドへの上げ方、水中での人工呼吸、バックボード(水中担架)使用方法、CPR復習(AED操作法含む)、その他

その他： イ. お納め頂きました参加費は、理由を問わず返金いたしませんのでご了承ください。

ロ. 2名以上の参加の場合は、申込書をコピーしてお使いください。

ハ. 緊急の場合以外は会場への電話はご遠慮ください。

ニ. 宿泊につきましては、各自でお手配ください。

*予約、その他詳しいお問い合わせは、協会事務局(03-3511-1552)までご連絡ください。

安全水泳法管理者講習会受講時間表

	第1日目:8月16日(金)	第2日目:8月17日(土)	
8:30	集合・受付	集合・受付	8:30
9:00			9:00
	(基礎理論) 水泳安全管理法 (プールの安全標準指針) (1 H)	(基礎理論) 水泳場の管理 安全な施設・プールの条件 (1 H)	
10:00			10:00
	(基礎理論) 事故発生時の救急体制1 救急法・救助法 (1 H)	(基礎理論) 遊泳用プールの衛生基準 (1 H)	
11:00			11:00
	(基礎理論) 事故発生時の救急体制2 心肺蘇生 (1 H)	学科試験 (1 H)	
12:00			12:00
13:00	昼 食	昼 食	13:00
	(実技実習) 応急手当と蘇生法 (AED使用法含む) (2 H)	(実技実習) 救助法 (プール) (2 H)	
15:00			15:00
	(実技実習) 救助法 (プール) (2 H)	実技試験 (1 H)	
		閉講式	16:00
17:00			

- 注意 1. 昼食は、時間内にお済ませください。
2. 都合により時間割・講師の変更がある場合があります。

一般社団法人日本スイミングクラブ協会
安全水泳法管理者資格取得講習会参加申込書

2024年 月 日

一般社団法人日本スイミングクラブ協会安全水泳委員会 殿

安全水泳法管理者講習会に参加申込いたします。

指導者登録NO.

--	--	--	--	--	--	--	--

救急蘇生法適任者登録NO.

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

フリガナ

氏 名： 男 ・ 女 才

〒

—

現住所：

T E L：

所属クラブ名：

〒

—

所属クラブ住所：

クラブ TEL：

- ◎ 受講申込書には振込金明細書のコピーと救急蘇生法適任者資格カードのコピーを添付してください。
- ◎ 指導者登録番号と資格登録番号を必ずご記入ください。
※指導者登録をされていない方は空欄のまま構いません。
- ◎ クラブに所属されていない方は、ご自宅の住所のみご記入ください。

※この個人情報は、講習会に関してのご連絡以外には使用いたしません。